

長野県男女共同参画センター指定管理者候補者の選定結果

県民文化部人権・男女共同参画課

長野県男女共同参画センターについては、平成 28 年 7 月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県男女共同参画センター

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) センターの利用の許可に関する業務
- (3) センターの利用に係る料金に関する業務
- (4) (1)から(3)までに掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
株式会社東急コミュニティー
- (2) 所在地
東京都世田谷区用賀 4 丁目 10 番 1 号
- (3) 代表者名
代表取締役 雑賀 克英

4 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募
- (2) 公募期間
平成 28 年 7 月 21 日～平成 28 年 9 月 12 日
- (3) 応募者名
 - ・株式会社東急コミュニティー
 - ・認定特定非営利活動法人長野県みらい基金

(4) 選定委員会による選定

「男女共同参画センター指定管理者選定委員会」を設置し、平成28年10月11日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6 選定委員会における審査結果

審査基準 (評価項目)	配点	株式会社東急コ ミュニティー	認定特定非営利活 動法人長野県みら い基金
		(候補者)	
法人の資格、要件等	10	8.5	6.0
施設の運営方針、平等な利用の確保	10	7.5	7.0
指定管理料	10	10.0	9.6
収支計画の内容	15	12.0	8.3
施設管理の内容	15	14.3	9.0
サービスの内容	25	18.8	15.0
地域の活性化、社会的責任への配慮等	15	12.0	12.0
合計		83.1	66.9

7 選定理由

(1) 第1位（候補者）：株式会社東急コミュニティー

審査点：83.1点

選定理由：

- ・当施設や類似施設での管理実績、安定した財務状況により、今後も確実な管理運営が期待できると評価された。
- ・自主事業の充実等、利用者増加とサービス向上の新たな提案が評価された。

(2) 第2位：認定特定非営利活動法人長野県みらい基金

審査点：66.9点

審査結果：

- ・審査項目について、「地域の活性化、社会的責任への配慮等」は候補者と同じ評価点だが、その他の項目は候補者が優れていると判断された。

8 指定議案提出予定時期

平成28年11月議会